

## 教育長定例記者会見 会見録

日時：令和6年3月11日（月） 11時00分～

場所：教育委員室

### 発表項目

- ・ 県立特別支援学校寄宿舎（令和6年4月使用開始予定）が完成しました
- ・ 株式会社 LITALICO（リタリコ）と連携し、多様な生徒に対する支援の充実を図ります
- ・ 本を読もう！読書活動推進事業の各モデル校による学校図書館リニューアルについて

### 質疑事項

- ・ 県立特別支援学校寄宿舎（令和6年4月使用開始予定）が完成しました
- ・ 株式会社 LITALICO（リタリコ）と連携し、多様な生徒に対する支援の充実を図ります
- ・ 説示について
- ・ 令和6年度まなみえの参加者募集について
- ・ 上げ馬神事について

### 発表項目

#### ○ 県立特別支援学校寄宿舎（令和6年4月使用開始予定）が完成しました

このたび、本年4月から使用を開始する予定の県立特別支援学校寄宿舎が完成いたしました。これは盲学校、聾学校の老朽化対策と、聾学校の津波浸水に係る安全対策として、両校の校舎等を旧県立小児心療センターあすなろ学園等の跡地に移転することに合わせまして、県内の寄宿舎機能を集約して統合した寄宿舎を城山特別支援学校の隣地に新築したものでございます。少し補足説明しますが、特別支援学校の寄宿舎は近年、各地に特別支援学校が新設されたことと、スクールバスが整備されたこと、通学区域が見直されたこと等で利用する児童生徒が減少しておりまして、平成30年度末に度会特別支援学校の寄宿舎、令和元年度末に稲葉特別支援学校の寄宿舎、令和4年度末に城山特別支援学校の寄宿舎をそれぞれ閉舎したところです。現在寄宿舎を設置している学校は、盲学校と聾学校のみでございまして、盲学校では6名が、聾学校では12名が寄宿舎を利用しています。今回完成した寄宿舎はもちろん、県立特別支援学校全体の寄宿舎なのですが、現在の利用状況から見ると、主として盲学校、聾学校の児童生徒が活用することになるのかなという見込みでございまして、なお、盲学校、聾学校の新しい校舎が完成するのは、令和8年度中になりますので、それまでの間、寄宿舎生はスクールバスで両校に通うこととなります。施設の概要は資料の2のところに記載のとおりです。利用対象のところにありますように、視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由のいずれにも対応可能となっています。ちなみに、建築に要した費用は、約9億2,000万円でございます。それから内覧会ですけれども、3のと

ころをご覧ください。3月26日14時から一般公開の内覧会を行います。事前申し込み不要で、施設内を自由に見学いただくことができます。また4のその他にありますように、一般公開に1時間先立ちまして、県議会議員、教育委員対象の内覧会を開催します。加えて、それにさらに1時間先立ちまして、12時から、報道機関の皆さんにご覧いただけるようにする予定でございます。ぜひ取材にお越しいただければと思います。

○ **株式会社LITALICO（リタリコ）と連携し、多様な生徒に対する支援の充実を図ります**

教職員向けサービスLITALICO教育ソフトの導入についてです。県教育委員会では、人の関わり方などの面で支援が必要な生徒に対する学習面、生活面における支援の充実や、卒業後の就労へ向けた準備の充実を図るため、令和6年度から株式会社LITALICOが開発しました教職員向けサービスLITALICO教育ソフトを県立高等学校で導入いたします。このLITALICOという会社は、障がいのない社会をつくるというビジョンのもとで、障がい者向け就労支援事業や、子どもの可能性を広げる教育事業を展開している企業なのですけれども、この会社と三重県は、令和元年に発達に課題を有する子どもへの支援等に関する包括連携協定を締結しています。今回、この包括連携協定とは別に、新たに覚書を交わしまして、LITALICO教育ソフトを県立高等学校で導入するものです。LITALICO教育ソフトの概要については、資料の3のところをご覧ください。基本的にこのソフトは教職員向けのソフトです。まずアプリケーションソフト「まなびプラン」では、個々の生徒の特性を多面的に分析できるようになりますので、教職員が個別の指導計画など、スムーズに作成することができます。また教材集「まなび教材」には、学習面や生活面、将来の社会生活等で必要な資質能力の育成に役立つ教材がございまして、生徒の特性を分析した結果等を参考に、教職員が最適な教材を選択して活用することができます。さらに、研修用動画「まなび動画」では、教職員向けの研修動画として、個々の生徒に応じた指導を学ぶことができます。導入を想定している県立高等学校は、特別な配慮を必要とする生徒が在籍しているなど、支援の充実が必要な県立高等学校数校です。なお、このソフトは2年間無償で提供されることとなっています。

○ **本を読もう！読書活動推進事業の各モデル校による学校図書館リニューアルについて**

まず、この学校図書館リニューアルの取組につきましては、マスコミ各社から数多くの取材をいただきまして、発信もいただいたこと、大変感謝しております。ありがとうございました。ついては、今年度の事業にモデル校として取り組んだ県立7校から、リニューアルにより学校図書館が活性化したという嬉しい報告が届いておりますので、その概要についてお伝えさせていただきます。この事業の進め方については、資料の2、学校図書館リニューアルの流れのとおりです。各モデル校において、生徒や家庭、地域等で「学校図書館リニューアルチーム」を結成し、生徒がより行きたくなる学校図書館づくりをめざしまして、皆の意見を取り入れた図書館のリニューアル計画を策定いたします。そして、計画に基づいてハード面の整備やイベントの開催などを行いまして、学校図書館の活性化につなげるとい

う手順でございます。7つのモデル校それぞれの取組の詳細は添付資料のとおりなのですが、このうち特徴的な取組であります、伊勢工業高校と伊賀白鳳高校の実例、少しだけ紹介いたします。まず、伊勢工業高校は、工業高校の特色を活かしまして、学校図書館が専攻する学科を越えて生徒が楽しくディスカッションしたり、アイデアを練ったりする場となるように、コミュニケーションスペースを創設いたしました。また、いろいろなアイデアを自由に貼り付けることができるアイデアタワーを製作いたしました。この事業を通じて、自分たちの図書館であるという意識が高まって、人とアイデアの集まる学校図書館として生まれ変わったということです。それから、伊賀白鳳高校ですけれども、さまざまな学科・コースがある総合専門高校の特色を活かしまして、経営科が学校図書館の課題や特徴を整理したり、フードシステム科が絵本や漫画に出てくるお菓子を作って図書館カフェを開催したりするなど、生徒の自己表現や成果発表の場として、学校図書館をリニューアルいたしました。資料の4、事業の成果のところですが、各モデル校からは、「自分ごととして学校図書館に興味を持つ生徒が増えた」「今まで学校図書館に来なかった生徒が訪れるようになるなど、来館者の裾野が広がった」「地域の団体、PTA、近隣の文化施設などからアイデアをもらうことで、新しい取組を生み出すきっかけになるなど、地域と連携することができた」などの成果が報告されています。来年度も、モデル校を募集しまして、各校の特色を活かしながら、学校図書館のリニューアルに取り組んでまいりたいと考えています。

### 発表項目に関する質疑

#### ○ 県立特別支援学校寄宿舎（令和6年4月使用開始予定）が完成しました

（質）近年、利用者が減っていて、盲学校と聾学校のみ寄宿舎をとという理由は1ヶ所しかないからですか。

（答）そうです。（盲学校や聾学校は）全県が校区になっていますので、通えないところから来られる方もいるので、そこは利用者も多いということになります。

（質）これ1ヶ所にまとめることによって、メリットとか良い点はありますか。

（答）何といっても、聾学校も盲学校も既に老朽化していますので、それを新しくすることと、聾学校の場所が津波の危険地域になりますので、そこから城山の高台に移りますので、そういう心配がなくなるということが大きくあります。

（質）寄宿舎自体は、この4月から供用開始するのですか。

（答）そうです。

（質）一方で、盲学校と聾学校については8年度中に完成予定。

（答）令和8年度中になります。

（質）そうすると新たな盲学校と聾学校は、いつの開校予定でしたか。

（答）令和8年度中というふうに今見込んでいます。

（質）そうするとそれについては、4月というきりのいい形ではなくて、年度中のどこかで切り替わるような、古い校舎から新しい校舎へ。

- (答) 具体的に何月とはまだ決まっています。
- (質) 寄宿舎の方は新年度からというような感じになっているけど、学校の方は年度途中になるというのは何か意味があるんですか。この4月からの方がなんかこう。
- (質) できたら4月からがいいのですけれども、完成の予定期日というのがあって、それですれてくるということになります。4月に間に合わないから、1年待って次の4月というよりは、やっぱりできるだけ早く移った方がいいということで年度途中という。何月完成予定ですか。
- (答 特別支援教育課) まだはっきりとはしていません。
- (質) その間はバスで通うということになりますね。
- (答) そうです。2年ちょっとの間は、バスで寄宿舎から両校にスクールバスで通うということです。
- (質) 今現状では、盲学校と聾学校に隣接してあるのですか。
- (答) そうです。
- (質) そうすると、盲学校と聾学校の開校のタイミングで、寄宿舎もちょうど同じとする方が、通学という点で考えると利便性が高いような気がするのですが、あえてなのですかね。
- (答) そこはどちらを優先するかというわけでもないのですけれども、例えば津波の問題に関しても、昼間の方は教職員もたくさんいて、いろんな指示とか支援もできるのですけれども、夜の方は非常に支援が薄くなるので、どちらかというとな夜の方を重視してそちらを早くした。そちらの方が急ぐだろうというふうにして、そしてできるだけどちらも速やかにやったという結果がこれです。
- (質) ただ、この一連の計画というのは、盲学校と聾学校が老朽化している、あとは聾学校の方の津波対策という、そこが起点なのですよ。
- (答) そうです。
- (質) そこを起点で、移転新築するわけですね。
- (答) そうです。
- (質) だけど完成したら寄宿舎の方が先にということ。
- (答) そうです。どちらも急いだ結果、寄宿舎の方が先に完成しているということです。
- (質) その上で申し訳ないのですが、今回の寄宿舎の完成及び盲学校、聾学校の新築に向けて一言いただきたいのですが。
- (答) まずは老朽化という問題とか、津波対策という問題を解決することはできますので、できるだけ安全なところで子どもたちが学んでいただけるということで、大変嬉しく思っております。あとは、校舎そのものの移転を急いで、全面的に昼も夜も安心できる環境になればいいなと思っている次第です。

- 株式会社 LITALICO（リタリコ）と連携し、多様な生徒に対する支援の充実を図ります
- (質) こちらの導入の背景といたしますか、やはり教職員の方から支援が必要な生徒に対して、支援が難しいところがあるとかそういった背景があるのでしょうか。
- (答) 今は学校現場の共通した課題として、コミュニケーションが苦手な生徒とかが結構いまして、課題として取り組まれているところがいくつもあるのですけれども、そういった中で1つ有効なツールがあるということなので、一度やってみようというふうに考えたということです。
- (質) 「まなび教材」というのは実際どういうものなのですか。
- (答 高校教育課) 「まなび教材」と言いますのは、教科の教材というものばかりではなくて、生徒のソーシャルスキルトレーニングのような教材がありまして、コミュニケーションの取り方あるいは自分の特徴を知ることができるワークシートの教材等が多数準備されております。
- (質) 改めて教育長として、今回、ある種試験的というふうに考えた方がいいのですかね。
- (答) そうですね。初めて導入しますので、一度やってみて、効果も検証して、その後どうしていくのかを考えようというふうに思っております。
- (質) 試験的ということですけど、改めて教育長として、こういう効果が出てくれたらいいな、こういう部分に資してくれたらいいなという期待というのはいかがでしょうか。
- (答) 人間関係づくりに課題を抱える子どもたちに対して、教員がどのように指導していくのかどうかというのは、やはり各教員としても自分なりにいろんなやり方を試しているのかもしれませんが、なかなかうまくいかなかったりする方もおられるかもしれません。今回、こういうアプリケーションを導入することによって、自分なりの適切な指導の仕方を発見していただくとか、そういうことにつながればと思っています。
- (質) 先行事例、例えば他の都道府県とかで、すでにやっているところとかあるのですか。
- (答) 私が聞いている限りは、全国 120 自治体で約 850 校に導入されていると。これは試験導入も含めてですけれども。
- (答 高校教育課) 高等学校では、宮城県が試験導入していると聞いております。先ほど教育長からお話ありました全国 120 自治体、約 850 校で試験的に導入しておりまして、県立高校というレベルでいきますと、宮城県が試験的に導入しているということでございます。
- (質) わかりました。ありがとうございます。
- (質) LITALICO の関係で、導入は数校ということですけど、これは何か、どういう今後プロセスで、まだ決まっていないのですか。
- (答) 一応決まっている学校もあります。こちらから働きかけて、ここでやっていただくというような形で決めておりますけれども。
- (質) 数校というふうになっているのは、まだ調整中のところがあるという。
- (答) 申し上げますと、伊勢まなび高校、それから、あけぼの学園。今 2 校ということです。

(質) LITALICO なのですけれども、県内の市町の小中学校に導入するということはありますか。

(答 高校教育課) 今のところは導入していないと聞いております。案内の方はこちらとか、LITALICO からしていますが、各市町の方で今検討していただいているところと聞いております。

(質) 今ホームページを見たのですけれども、何かこの対象向けの学年に、義務教育年齢までみたいなことを書いているのですけれども、それでも高等学校が導入するのですか。

(答) おそらく LITALICO さんも、高校向けに、ソフトなんかを開発したいと思ってみえると思うので、我々のところに無償期間を設けて、一定高校で試していただいて、我々からもその結果を報告して、向こうの方でよりよいソフトを作っていただくというような話。そういう意味の連携という面もありますので。

(質) どちらかという LITALICO さん側からもそういう、何か教育委員会の働きかけがあったと。

(答) LITALICO さんの方から働きかけがあつて、こちらで一度やってみたらどうかというふうに考えたところでございます。

### 発表項目に関する質疑

#### ○ 説示について

(質) この前説示の件がありましたけれども、処分も検討して、調査もして、本人もできるだけ聞き取れるようにということだったのですけれども、現状何か、1週間前だったと思うのですけれど。

(答) もうすでに聞き取りの準備をさせていただいております、その途中ということになります。

(質) 本人は聞き取りに応じるのですか。

(答) 我々の方で、職務命令という形で、必ず応じなさいという形でやりますので、基本的には聞き取れると思っています。

(質) 処分があるとしたら、今年度中ということなのですか。

(答) できるだけ急がないといけないとは思っていますけれども、聞き取りがうまくいくかどうかもありますし、その辺の判断がどこまで早くできるのかというのもありますので、一定、急ぎますけれども今年度中というのはひょっとしたら難しいかもしれません。

(質) 先ほどの説示の関係で、処分も検討ということでしたけれども、これはいわゆる懲戒とかになるのですか。

(答) 懲戒処分を検討する方向で。

(質) 何に該当するという感じですか。

(答) 条例違反がまずありますよね。説示自体に信用失墜行為に当たる可能性があるとも書かれていますので、そういうことも検討というか、そういう視点も踏まえて検討させて

いただきます。

(質) 信用失墜行為。例の、不倫等々の話ですけど、あれも信用失墜じゃないですか。

(答) 信用失墜行為にどれが当たるかというのは、非常に判断が難しいのですが、我々としては、法令に違反しているケースということを信用失墜行為じゃないかなと考えているところです。

(質) そうなるとやっぱり条例違反というところが大きいわけですか。

(答) そこは条例違反というところに加えて、差別事象というのは、教育上、非常に重要な問題ですので、全く公務外といえるかどうかというのは、非常に判断が難しいところだと思います。

#### ○ 令和6年度まなみえの参加者募集について

(質) 先日リリースがありました、まなみえの参加者募集の経緯ですけども、改めて趣旨と募集に当たっての教育長の呼びかけがありましたらお願いします。

(答) 夜間中学が設置されるのは7年4月で、また来年1年かけて準備を整えていく必要がありますので、来年度、学びを希望される方は1年間、必ずまなみえで学んでいただかなければならないこととなります。それから、7年4月につなげていくためには、この6年のまなみえをできるだけ活性化させていきたいというのがありますので、しっかり1年後を見据えながら運用していきたいと思っています。

(質) できるだけ多くの方に参加してほしいと。

(答) そうですね、思いとしては。

(質) わかりました。

#### ○ 上げ馬神事について

(質) 上げ馬神事のことについてお聞かせいただければと思います。先日、上げ馬神事の多度大社の方で会見があつて、改善策として地面をならしたりとか、それから壁を撤去したりだとか、そういったところで対策が開かれたりしてしまつて、昨日どうやら上げ馬神事での馬との接し方を学ぶ講習会みたいなものが開かれたということなのですが、以前、馬との接し方が不適切だということで、勧告を出されていた教育委員会としては、改めて、今年5月に開催される分に関してはどのようにお考えだったりするかとか、あとは、どういう方向で開催して欲しいとか、そういったところを教えていただければと思います。

(答) 勧告で求めました動物愛護とか安全管理に関しては、この先日のお話から見ると、一定改善を検討していただいているのだなという印象は持っています。実際に改善されているかどうかは、我々としては、当日に現地視察させていただいて、判断させていただくことになろうかと思っています。それから、またその正式な回答が3月中に報告されるということを聞いていますので、教育委員会としては、さらにそれを待ちたいという

気持ちがございます。

(質) 現地を視察されるというのはもう、教育委員会の方と。

(答) そうですね。ただ、当然、医療保健部の方々も視察されるだろうし、一緒に、我々としては見させていただくことになるというふうに考えています。

(答 社会教育・文化財保護課) あと、教育委員会と医療保健部とこちらの文化財保護審議会の委員も合わせて当日確認させていただきたいと思っています。

(質) 3部組織の体制。

(答) 文化財保護審議会は教育委員会の諮問機関になります。

(質) わかりました。ありがとうございます。

以上、11時25分終了